

セーフティネット5号認定 提出書類・留意事項（令和6年12月1日～）

【提出書類】

必要書類	部数	備考
☐ 認定申請書（ <u>登記印または登録印で押印すること</u> ）	1	農林商工課窓口と町ホームページに有。
☐ （上記申請書の）添付書類	1	農林商工課窓口と町ホームページに有。
☐ 上記2点記載の数字を確認できる資料（売上台帳、法人概況説明書等）	1	写しを提出する場合、原本と相違ないことの確認のため、 「原本と相違ありません」という文言と 申請者の「記名押印」もしくは「署名」が必要
☐ 【法人】取得後3か月以内の 「法人謄本（履歴事項全部証明書）」または「法人妙本（現在事項全部証明書）」	1	いずれも写しでも可。 「決算報告書」「法人事業概況説明書」のいずれかで最新のものでも可。
☐ 【個人事業主】最新の「確定申告書」の写し	1	「開業届」「許認可証」のいずれかでも可。
☐ 【第5-(イ)-③、④のみ】創業時点が確認できる資料	1	【法人】法人謄本（履歴事項全部証明書） 【個人事業主】「開業届」「許認可証」等
☐ 【第5-(ハ)-①、②のみ】税理士等が作成した利益率の試算表	1	作成者の「記名押印」もしくは「署名」が必要
☐ 【代理人による申請の場合のみ】委任状	1	農林商工課窓口と町ホームページに有。